

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年4月22日(2021.4.22)

【公表番号】特表2020-512740(P2020-512740A)

【公表日】令和2年4月23日(2020.4.23)

【年通号数】公開・登録公報2020-016

【出願番号】特願2019-549481(P2019-549481)

【国際特許分類】

H 04N 21/442 (2011.01)

G 06F 3/16 (2006.01)

H 04N 21/482 (2011.01)

【F I】

H 04N	21/442	
G 06F	3/16	6 5 0
H 04N	21/482	

【手続補正書】

【提出日】令和3年3月9日(2021.3.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ポストエンゲージメントメタデータを生成するための装置であって、

第1の位置でセンサデータを記録する少なくとも1つのセンサと、

コンテンツファイルに関して第1のユーザからのエンゲージメント入力を検出するユーザインターフェースと、

メモリと、

メモリに格納された命令を実行するプロセッサであって、

前記第1のユーザが前記コンテンツファイルとのエンゲージメントを終了したことを検出し、

前記第1のユーザが前記コンテンツファイルとのエンゲージメントを終了したと検出される前の最後のエンゲージメント動作を記録し、

前記第1のユーザが前記コンテンツファイルとのエンゲージメントを終了した後、前記少なくとも1つのセンサからの前記記録されたセンサデータに基づいて前記第1の位置でポストエンゲージメントアクションを前記第1のユーザが実行したことを判定し、

前記最後のエンゲージメント動作及び前記ポストエンゲージメントアクションに基づいて終了理由を判定し、

前記終了理由を含む前記第1のユーザのためのポストエンゲージメントメタデータを生成する

命令を実行する、前記プロセッサと
を含む、装置。

【請求項2】

前記プロセッサが、

前記第1の位置で少なくとも1人の他のユーザの存在を検出し、

前記第1の位置で前記第1のユーザ及び前記少なくとも1人の他のユーザに利用可能な物理的リソースに関する利用可能性データを判定する

命令をさらに実行し、

前記物理的リソースがディスプレイデバイス、コンソールシステム、セットトップボックス、モバイルゲームデバイスまたはタブレット型コンピュータの少なくとも1つを含み、

前記メモリが前記利用可能性データを前記ポストエンゲージメントメタデータに記憶する、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記プロセッサが、

前記利用可能性データに基づいて物理的リソース配布戦略を決定する命令をさらに実行し、

前記物理的リソース配布戦略を出力する少なくとも1つの出力デバイスをさらに含む、請求項2に記載の装置。

【請求項4】

前記プロセッサが、

前記ポストエンゲージメントメタデータに基づいて前記コンテンツファイルとの前記第1のユーザによる継続的なエンゲージメントのための提案されるアクションを決定する命令をさらに実行し、

前記提案されるアクションを出力する少なくとも1つの出力デバイスをさらに含む、請求項1に記載の装置。

【請求項5】

前記プロセッサが、

共通のエンゲージメント動作を前記第1のユーザと共有する第2のユーザに基づいて前記第1の位置から離れた第2の位置で前記第2のユーザを位置検出する命令をさらに実行し、

前記第1のユーザに対する前記第2のユーザに接続する提案を出力する少なくとも1つの出力デバイスをさらに含む、請求項1に記載の装置。

【請求項6】

前記プロセッサが、

前記第1のユーザのオンラインのソーシャルネットワーク、個人カレンダーアプリケーション、電子メールアプリケーション、チャットアプリケーションまたは前記第1のユーザのテキストアプリケーションの少なくとも1つから、スケジュールを判定する命令をさらに実行し、

前記メモリがスケジュールデータを前記ポストエンゲージメントメタデータに記憶する、請求項1に記載の装置。

【請求項7】

前記プロセッサが前記センサデータの音声キューについてモニタリングする命令をさらに実行し、前記終了理由が前記音声キューにさらに基づく、請求項1に記載の装置。

【請求項8】

前記少なくとも1つのセンサはマイクロホンを含み、前記マイクロホンによって記録されたセンサデータは音声記録を含み、前記ポストエンゲージメントアクションが、前記第1のユーザの肯定的であるか否定的である音声反応を含む、請求項1に記載の装置。

【請求項9】

前記ポストエンゲージメントアクションが、ソーシャルネットワーキングアプリケーション上の1つ以上の通信に基づいて判定される、請求項1に記載の装置。

【請求項10】

エンターテインメントシステムによってポストエンゲージメントメタデータを生成するための方法であって、

第1のユーザがコンテンツファイルとのエンゲージメントを終了したことを検出することと、

前記第1のユーザが前記コンテンツファイルとのエンゲージメントを終了したと検出さ

れる前の最後のエンゲージメント動作を記録することと、

前記第1のユーザが前記コンテンツファイルとのエンゲージメントを終了した後、少なくとも1つのセンサからの第1の位置で記録されたセンサデータに基づいて前記第1の位置でポストエンゲージメントアクションを前記第1のユーザが実行したことを判定することと、

前記最後のエンゲージメント動作及び前記ポストエンゲージメントアクションに基づいて終了理由を判定することと、

前記終了理由を含む前記第1のユーザのためのポストエンゲージメントメタデータを生成することと

を含む、方法。

【請求項11】

前記第1の位置で少なくとも1人の他のユーザの存在を検出することと、

前記第1の位置で前記第1のユーザ及び前記少なくとも1人の他のユーザに利用可能な物理的リソースの利用可能性データを判定することであって、前記物理的リソースがディスプレイデバイス、コンソールシステム、セットトップボックス、モバイルゲームデバイスまたはタブレット型コンピュータの少なくとも1つを含む、前記判定することと、

前記利用可能性データをメモリ内の前記ポストエンゲージメントメタデータに記憶することと

をさらに含む、請求項10に記載の方法。

【請求項12】

前記利用可能性データに基づいて物理的リソース配布戦略を決定することと、

前記物理的リソース配布戦略を少なくとも1つの出力デバイスに出力することとをさらに含む、請求項11に記載の方法。

【請求項13】

前記ポストエンゲージメントメタデータに基づいて前記コンテンツファイルとの前記第1のユーザによる継続的なエンゲージメントのための提案されるアクションを決定することと、

少なくとも1つの出力デバイス上に前記提案されるアクションを出力することとをさらに含む、請求項10に記載の方法。

【請求項14】

共通のエンゲージメント動作を前記第1のユーザと共有する第2のユーザに基づいて前記第1の位置から離れた第2の位置で前記第2のユーザを位置検出することと、

前記第1のユーザに対する前記第2のユーザに接続する提案を少なくとも1つの出力デバイスに出力することと

をさらに含む、請求項10に記載の方法。

【請求項15】

前記第1のユーザのオンラインのソーシャルネットワーク、個人カレンダーアプリケーション、電子メールアプリケーション、チャットアプリケーションまたはテキストアプリケーションの少なくとも1つから、前記第1のユーザのスケジュールを判定することと、

前記スケジュールのデータをメモリ内の前記ポストエンゲージメントメタデータに記憶することと

をさらに含む、請求項10に記載の方法。

【請求項16】

前記センサデータの音声キューについてモニタリングすることをさらに含み、前記終了理由が前記音声キューにさらに基づく、請求項10に記載の方法。

【請求項17】

前記ポストエンゲージメントアクションが、前記第1のユーザの肯定的であるか否定的である音声反応を含む、請求項10に記載の方法。

【請求項18】

前記ポストエンゲージメントアクションが、ソーシャルネットワーキングアプリケーション

ヨン上の1つ以上の通信に基づいて判定される、請求項10に記載の方法。

【請求項19】

前記エンゲージメントが、複数のリモートコンテンツサーバの1つからの前記コンテンツファイルにアクセスすることを含み、前記エンゲージメントを終了することが、前記コンテンツファイルへのさらなるアクセスを中止することを含む、請求項10に記載の方法。

【請求項20】

エンターテインメントシステムによってポストエンゲージメントメタデータを生成するための方法を実行するために実行可能なプログラムを格納した、非一時的コンピュータ読み取り可能な記録媒体であって、前記方法は、

第1のユーザがコンテンツファイルとのエンゲージメントを終了したことを検出することと、

前記第1のユーザが前記コンテンツファイルとのエンゲージメントを終了したと検出される前の最後のエンゲージメント動作を記録することと、

前記第1のユーザが前記コンテンツファイルとのエンゲージメントを終了した後、少なくとも1つのセンサからの第1の位置で記録されたセンサデータに基づいて前記第1の位置でポストエンゲージメントアクションを前記第1のユーザが実行したことを判定することと、

前記最後のエンゲージメント動作及び前記ポストエンゲージメントアクションに基づいて終了理由を判定することと、

前記終了理由を含む前記第1のユーザためのポストエンゲージメントメタデータを生成することと

を含む、非一時的コンピュータ読み取り可能な記録媒体。